

施策 II-1-8	食の安全の確保
--------------	---------

## 目的

食品の生産から加工、流通の各段階における法定指導、監視、検査を充実強化し、また、トレーサビリティシステムなどの自主的な安全管理システムの導入の促進により、食品の安全性を確保します。

## 現状と課題

産地や賞味期限などの食品の偽装表示、残留農薬等の基準値超過案件の発生など、食の安全を脅かす様々な案件が発生しており、消費者の食の安全・安心確保に対する要望が高まっています。

食品の安全確保に係る第一義的責任者たる事業者の自主管理を促進するため、講習会の開催、食品衛生推進員による助言指導を行うほか、製造工程の危害分析を行うなど科学的根拠に基づく衛生指導を行う必要があります。

食品関係施設の監視指導、BSE 検査等のと畜検査や流通食品の検査等を実施し、不適正食品の流通を防止する必要があります。

農林水産品については、生産段階での安全確保とその取組みを消費者自身が確認できる仕組みを構築する必要があります。

消費者が食品に関する知識と理解を深めるために、講習会の開催や情報発信の充実、消費者を含めた関係者の意見交換等を促進する必要があります。

## 取組みの方向

県民が安心して食生活を送れるよう、生産から消費に至る一貫した安全対策に取り組みます。

衛生講習会の開催等により、食品関係事業者の自主管理を促進するとともに、食品関係施設の許可・監視・指導と食品の検査を実施し、食品の不適正な取扱いや不適正食品の流通を防止します。

GAP ( 農業生産工程管理 ) の導入、農薬適正使用の推進、ポジティブリスト制度対策の実施、生産マニュアルの作成・普及など生産現場での安全確保に向けた取組みを推進します。

生産者が安全確保のために取り組んだ内容や、具体的な生産履歴を消費者が確認できるようトレーサビリティシステムを普及促進します。

消費者講習会等により食品衛生に関する情報提供を行い、衛生知識等の普及啓発を図ります。

## 成果指標と目標値

成果指標	平成 19 年度	→	平成 23 年度
食中毒発生件数	23 件		10 件以下
トレーサビリティ導入事業者数	18 事業者・団体		28 事業者・団体
GAP 手法導入主要産地等数	8 産地		58 産地

一般家庭や飲食店等における1年間の食中毒の発生件数です。全国の発生件数（人口10万対）1,411件を島根県の現人口に対する実件数とし、目標値として設定しました。

トレーサビリティを導入した事業者（事業者で構成する団体、JAの生産部会を含む。）数です。トレーサビリティとは、食品の生産、加工及び流通の各段階の情報を記録して食品の移動を把握することで追跡を可能にする仕組みで、品目によって、地域ぐるみ、事業者、団体などその取組みの態様は様々です。現在までの取組み状況と今後の導入見込み等から目標値を設定しました。より安全な農産物を生産するため、予想される危害リスクの最小化に必要なことをリストにまとめ、実践・チェックし、記録に残す仕組みである「GAP手法」を導入した主要産地等の数です。現在までの取組み状況と今後の産地等での導入見込み等から目標値を設定しました。なお「産地等」とは主にJAの生産部会であり、これに生じたけの主要生産事業者等を加えたものです。

### 目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
食品衛生法等による許可・監視・検査・指導事務 〔担当課〕薬事衛生課	食品関係施設の許可・監視・指導、BSE検査等のと畜検査や流通食品の検査等を実施し、食品の不適正な取扱いの是正や不適正食品の流通を防止します。
食品衛生関係指導・育成事業 〔担当課〕薬事衛生課	衛生講習会の開催、食品衛生推進員による助言指導を行い、食品の安全確保に係る第一義的責任者たる事業者の自主管理を促進します。
「しまねの農産物」安全・安心システム推進事業 〔担当課〕農畜産振興課	GAP（農業生産工程管理）手法導入を促進するための啓発普及及び生産者の導入への支援、トレーサビリティシステムの普及・PR及び事業者の導入への支援、ポジティブリスト制度に対する相談窓口の設置・指導や農薬適正使用の確認等を行います。
家畜衛生対策事業 〔担当課〕農畜産振興課	安全・安心な畜産物が生産できるようにするため、家畜の衛生的な飼養管理と畜産物の生産における衛生管理の徹底を指導・推進するとともに適切な獣医療の実施を指導します。
しまねスクスク安心きのこ産地づくり事業 〔担当課〕林業課	椎茸等の生産原材料の調達や生産方法、包装・流通段階での安全性を確保するため、「島根県安心きのこ生産マニュアル」の配布や県の指導により普及・浸透を図り、安心きのこ消費者交流促進やPRで消費者に選ばれる産地を目指します。
水産物衛生・安全対策事業 〔担当課〕水産課	消費者に高品質で安全な水産物を提供するため、衛生管理研修会を開催するとともに、水産物の貝毒検査、ノロウィルス検査、魚病の診断・防疫、水産用医薬品の残留検査の実施及び指導を行います。
食品衛生に関する啓発・情報発信事業 〔担当課〕薬事衛生課	消費者講習会の開催、ホームページ等による情報発信の充実等により、消費者の衛生知識等の普及啓発を図ります。